

令和7年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和7年9月8日(月曜日)
午前10時00分 開会

消 防 長 後 藤 博 昭 君
総務部総務課長 平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐 上 村 名津美 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教 育 長 石 塚 信 彦 君
総 務 部 長 杉 本 竜 一 君

選挙管理委員会委員長 中 田 札 治 君
選挙管理委員会事務局長 堀 澤 宏 史 君

◎出席議員(14人)

議 長 谷 村 知 重 君
副議長 楠 徹 也 君
1番 永 森 峰 生 君
2番 伊 原 潤 司 君
3番 江 川 い つ み 君
4番 海 鉢 則 秀 君
5番 古 賀 崇 之 君
6番 吉 岡 建 二 郎 君
7番 本 郷 幸 治 君
8番 齋 藤 久 美 夫 君
9番 山 上 他 美 夫 君
10番 森 明 人 君
11番 川 上 美 樹 君
13番 松 山 教 宗 君

農業委員会会長 畑 雄 二 君
農業委員会事務局長 五十嵐 健太郎 君

監 査 委 員 福 地 英 敏 君
監査事務局長 高 橋 修 也 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 齋藤久美夫議員
9番 山上他美夫議員
を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。
10番森明人議員。

◎出席説明員

市 長 桜 井 恒 君
副 市 長 土 屋 貴 久 君
総 務 部 長 村 上 孝 徳 君
市 民 部 長 児 玉 ゆ か り 君
保健福祉部長 谷 村 泰 尚 君
経 済 部 長 佐 藤 剛 司 君
都市整備部長 荘 司 修 君
市立美唄病院事務局長 藤 井 俊 穎 君

●10番森明人議員 令和7年第3回定例会一般質問において、大綱2点、質問させていただきたいと思います。

保健行政について、帯状疱疹ワクチン接種助成についてご質問いたします。

今年度4月から帯状疱疹ワクチン接種助成が始まったところだが、広報等での告知が4月末になってしまった経緯をお伺いしたいと思います。帯状疱疹ワクチン定期接種については、本年4月より、予防接種法に基づくB類疾病の定期接種となったところですが、対象年齢や助成額などについて、市からの市民周知については、私の知る限り、広報メロディー5月号(4月末)に掲載されたものが最初ではなかったものかと記憶しております。また、対象者への案内については、5月に入ってからと聞き及んでおります。帯状疱疹ワクチン接種制度は、接種対象者について、65歳から5歳刻みであり、誰もが助成を受けることができる制度ではないので、迅速、丁寧な市民周知が必要ではなかったかと思います。広報紙での周知は、若干のタイムラグはあることは承知しているところだが、市のホームページでの周知は可能であったと思います。そこで、これまでの接種状況及び市民への周知について、4月末になった経緯と、今後の対応について、市長の考えをお伺いいたします。

2点目、観光行政についてお伺いしたいと思います。

道道美唄富良野線における経済効果と期待についてご質問させていただきます。

昨年度、道道美唄富良野線の開通により、流入人口の増加に期待したところであると質問いたしました。あれから1年が経過し、美唄

市にとって、昨年以上の流入人口や経済効果に期待したいところであります。道道美唄富良野線の開通後、これまでどのような取組をされたのか、お伺いいたします。

一つ目として、道道美唄富良野線の交通量でありますか、東明地区の方のお話によると、昨年に比べ、今年の交通量が減っているのではないかと心配しております。本市の認識をお伺いいたします。

二つ目に、美唄・富良野・芦別の3市による観光誘致の仕掛けについて、内容をお伺いしたいところです。

最後になりますが、昨年の答弁では、副業型企業人を採用し、道道美唄富良野線開通後の戦略を提案してもらうことになりました。その内容はどのようなものであるか、お伺いしたいと思います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 森議員の質問にお答えします。

帯状疱疹ワクチンの接種助成についてでありますか、初めに、接種状況につきましては、美唄市医師会並びに市内医療機関のご協力をいただき、令和7年5月から令和7年7月末の3か月間で158件の接種を行っているところであります。

次に、市民への周知について、4月末になった経緯につきましては、予防接種法の改正により、B類疾病の定期接種となったところでありますか、この改正に合わせて、令和7年度予算を計上、市議会での議決後において、助成制度の整備を行ったところです。法律改正後、速やかに事業を開始することが望ましいものの、関係する医療機関等への周知や調整

も必要であったことから、5月からの実施としたところです。広報紙への掲載につきましては、議決後の原稿提出となるため、実施月である5月号となり、市民の皆様のお手元に4月下旬にお届けいたしました。また、令和7年度に対象年齢を迎える方への個別の案内につきましては、郵送物の準備のため、5月13日に通知を行ったところです。なお、市のホームページにつきましては、本来、広報紙と同時に掲載しておりますが、個別通知後に掲載となったことを反省点とし、今後は適切な時期の情報発信に努めてまいります。

次に、道道美唄富良野線における経済効果と期待についてであります、交通量について、今年度調査したものがないことから、比較ができないところであります。本年4月から6月の観光入込客数の昨年との比較では、ピッパの湯ゆ～りん館や安田侃彫刻美術館アルティピアツツア美唄、飲食店等のいずれの利用も昨年より約1.1倍の増加となっております。特に休日には、一般車両のほか、観光バス、バイク、自転車の通行を把握しており、道道美唄富良野線開通の影響はあるものと認識しているところであります。

次に、美唄・富良野・芦別の3市による観光誘致の仕掛けについてであります。本年7月2日に民間中心の「道道美唄富良野線活用地域活性化促進協議会」が設立されたところであります。今後、この協議会が中心となって事業展開を行うこととしており、今年は、観光誘致につなげることを目的に9月13日から10月13日の間、3市の連携によるスタンプラリー事業を行うと伺っております。なお、本市においても、協議会の活動を支援しながら、3

市の情報提供や地域資源の活用など、観光ルートに選ばれるよう関係団体等と連携を図つてまいります。

最後に、昨年8月に採用した副業型地域活性化起業人の活動による提案についてであります。昨年度は、観光地づくりの発展を目的に、人流ビッグデータ分析を活用した「潜在顧客の掘り起こし検討」として、「美唄来訪者」と、美唄に興味を持って情報収集を行ったが訪れなかった「非来訪者」の検索用語について、調査分析を行いました。その結果としましては、来訪者が検索した美唄に関する用語では、美唄焼き鳥、美唄桜まつりが上位であり、逆に非来訪者の空知管内に関わる用語検索は、岩見沢ランチ、長沼ランチ等が上位となっているところであります。また、今年度においては、夏季、冬季の2回、美唄来訪者の動態分析を行うこととしております。こうした分析を通じて、一般社団法人ステイびばいの観光地づくりの事業の推進及び観光経営の発展につなげるため、今後は、道道美唄富良野線を含む観光戦略の策定や事業展開を行う計画となっているところであります。以上でございます。

●議長谷村知重君 森議員。

●10番森明人議員 再質の前に、帯状疱疹ワクチン接種助成について、話したいと思います。まず、助成内容を知らない対象年齢外の方が、帯状疱疹ワクチン接種を予約する事例が数人発生したことから、市民の方に今後、混乱を招かぬよう、情報発信を行っていただきたいと思います。これについては、お答えは不要であります。

続いて、再質になります。観光行政につい

て、再質を行わせていただきます。

道道美唄富良野線における経済効果と期待について、今後の道道美唄富良野線については、この先、数年間は冬季間の通行止めとお伺いしております。早期に解消され、通年利用をするための考え方や、観光地づくりについて、市長は具体的にどのような施策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 森議員の質問にお答えします。

今後の考え方や観光地づくりについてであります、道道美唄富良野線の通年利用に向けては、現在、北海道において、冬季の安全確保のため、雪崩対策などを実施しているところであり、冬期間は通行止めとなっておりますので、美唄市・富良野市・芦別市と近隣市町村で構成している「主要道道美唄富良野線整備促進期成会」を通じて、早期に解消されるよう、要望活動を行ってまいります。また、観光地づくりについては、四季折々の魅力を広くPRし、年間を通じて訪れる動機づけや、地域連携による観光イベントの企画を開催し、観光客の滞在時間や満足度の向上に努めるのはもちろんのこと、観光ルートの整備や案内標識の充実など、利用しやすい道路としての施策を総合的に推進し、地域の観光振興に取り組んでまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員 令和7年第3回定例会において、大綱2点について、教育長並びに選挙管理委員長に質問いたします。

大綱1点目は、教育行政についてであります。

一つに、スポーツ振興についてであります。

これまで市内のスポーツ施設については、市民の健康と体力づくり及びスポーツの普及振興の柱の施策として活用され、利用者の環境整備に力を入れてきた結果、スポーツ施設利用者が年々増加傾向にあることは、人口減少が進む本市にとって大変喜ばしいことであると考えております。また、これまで私も質問してまいりましたけども、令和7年度において、夏場の暑さ対策を図るべく、当初予算において、総合体育館の冷房設備の導入に向けた実施設計費用が予算計上され、着々と進められていることと承知しているところであります、本市は平成28年に「スポーツ健康都市宣言」が制定され、その趣旨にぶれることなく進められている本市のスポーツ振興について、2点、教育長にお伺いをしたいと思っております。

まず1点目は、市内のスポーツ施設における利用者数及び施設整備の状況についてであります。市内のスポーツ施設については、いずれの施設も建設年度が古く、最低限の老朽化対策などを行ってきた中で、市民サービスに寄与してきたことと承知しておりますが、令和2年から始まったコロナ感染症も徐々にその影響が少くなり、自身の健康や体力づくりなど、市民のスポーツへの活動が活発的になってきており、各施設に通う市民が多くなってきてるのではないかと推察されるところであります。本年の6月、北海道新聞では、総合体育館の利用者状況について取り上げられ、利用環境の充実した内容が掲載されるなど、今後においても利用環境の充実によ

り、施設の利用者が増えることで、健康な市民が増加し、ひいては医療費の抑制につながるものであると考えております。そこで、体育センターやサン・スポーツランド美唄など、市内のスポーツ施設における利用者数全体の推移、また、施設整備の状況についてもお伺いしたいと思います。

2点目といたしましては、学校体育館の状況についてであります。市内の学校における体育館については、学校教育での使用はもちろんのこと、学校施設の一般開放事業として、一定のルールを定め、学校教育に支障のない範囲で、市民の文化スポーツ活動に利用できる施設として承知しているところであります。教育現場においては、児童生徒が学校生活を送る学びの場として、近年の暑さ対策に伴う取組が求められており、美唄市においては、各教室への冷房設備の導入により、学習する環境の改善・向上が図られたところでありますが、同じ教育施設としての体育館の改善は先が見えない状況が続いているであります。

そこで、学校授業も含めた体育館の利用状況及びこれまでの体育館の利用環境の改善に向けた取組内容についてもお伺いしたいと思います。

大綱2点目は、選挙行政についてであります。

一つに、美唄選挙管理委員会としての方針についてであります。

昨年、第4回定例会の終了後に、議員協議会にて、選挙管理委員会より「これから選挙管理委員会としての考え方について」説明がありました。内容としては、「移動期日前投票所の開設」「投票時間の繰り上げ」「投票時間の繰り上げに伴う開票時間の繰り上げ」「ポスター

一掲示場の見直し」など、四つの方針が掲げられました。7月20日に行われました、参議院議員通常選挙において、新聞などのメディアで、美唄市選挙管理委員会が取り上げられることもありましたが、議員協議会で、まず提案されました四つの方針について、どの程度まで、この度進んだのか伺いたいと思います。そこで、実施した方針についてどのような効果が見られ、何が課題であったのか、検証と課題についてお伺いしたいと思います。以上で、この場での質問を終わります。

●議長谷村知重君 教育長。

●教育長石塚信彦君(登壇) 松山議員の質問にお答えします。

スポーツ振興についてでありますが、初めに、「市内スポーツ施設における利用状況」につきましては、直近3か年のスポーツ施設全体の推移で申し上げますと、令和4年度は7万4,841人、令和5年度は8万2,953人、令和6年度は9万3,426人で推移しており、施設単位では増減が見られるものの、スポーツ施設全体としては、年々利用者が増加している状況となっております。

次に、スポーツ施設の整備状況では、令和4年度は弓道場の管理棟床修繕、サン・スポーツランド美唄のテニスコート全面人工芝に改修、令和5年度は、体育センターのリードウォール、レッスンウォールの増設と照明設備のLED化、弓道場のトイレ内部改修、サン・スポーツランド美唄のテニスコート夜間照明設備のLED化、令和6年度は総合体育館の屋上防水、温水プール照明設備のLED化、野球場の排水設備改修を実施してきたところであります、陸上競技場、サン・スポーツランド美

唄の多目的グラウンド、管理棟の大規模な整備は行っていないところであります。スポーツ施設につきましては、建設年度が古いものが多く、施設整備に当たっては、老朽化などにより緊急性の高いものや、競技団体などからの要望などについて、市長部局と協議しながら進めてきたところであります。

次に、「学校体育館」につきましては、市内小中学校4校の学校授業において、各学年週3時間程度利用し、また休み時間や部活動、各種行事に利用しております。なお、学校教育に支障のない範囲で開放している「学校施設開放事業」においては、現在、スポーツ少年団など13団体に利用いただいているところであります。以上でございます。

●議長谷村知重君 選挙管理委員長。
●選挙管理委員会委員長中田礼治君(登壇)

おはようございます。

松山議員の質問にお答えさせていただきます。

美唄市選挙管理委員会としての方針についてであります。令和6年第4回市議会定例会終了後、議員協議会を開催させていただき、議員の皆様には、美唄市選挙管理委員会として、四つの方針を説明させていただきました。

一つ目であります。移動期日前投票所の開設についてであります。以前投票所であった南美唄の「下緑町会館」が取り壊され、代替えの投票場まで交通手段が乏しいというお話を聞いたため、1日3~4時間程度、午前と午後、2日間に渡り「下緑町会館跡地」に開設をいたしました。また、買い物帰りに投票をしていただくよう、コープさっぽろびばい店駐車場に投票日の3日前から3日間実施させてい

ただき、7月17日、18日は午後4時から7時まで、7月19日は午前9時から午後7時まで開設したところであります。

二つ目は、投票時間の繰り上げについてですが、選挙管理委員会で一方的に決めるのではなく、市内投票所有権者500人以下の投票所について、昨年から町内会長、連合会長への投票時刻の繰り上げ閉鎖について、アンケートを実施いたしました。アンケートについては、町内会で個々に希望の閉鎖時間はありました。アンケートを基に選挙管理委員会として、議論・検討し、午後6時に閉鎖といたしました。

その他の投票所については、午後7時閉鎖とし、市内22か所の投票所の半分に当たる11か所の投票所で午後6時閉鎖と決定し、周知につきましては、投票所入場券、選挙チラシ、広報メロディー、ホームページに掲載し、メディアの方にも美唄市の記事として載せていただいたところであります。

三つ目の開票時間の繰り上げについてでは、投票時間の変更に伴い実施しているため、今回は開票時刻を午後8時にいたしました。

四つ目のポスター掲示場の減少についてですが、これまで94か所のポスター掲示場を設置いたしましたが、国政選挙及び知事・道議選については、選挙毎に北海道選挙管理委員会との協議が必要であります。北海道選挙管理委員会には、これまでの経過などを説明し、協議を重ねた結果、ポスター掲示場を「50か所」と承認をいただいたところであります。議員協議会で説明させていただきました。四つの方針について、美唄市選挙管理委員会として概ね完遂したところであります。以上で

ございます。

●議長谷村知重君 松山議員。

●13番松山教宗議員 再質問を2点ほど、この場でさせていただきたいと思います。

まず1点目は、教育行政についてでありますけど、まず一つ目といたしまして、スポーツ施設の状況についてであります。先ほどの答弁ありましたように、スポーツ施設の利用者は、年々増加しているということでありましたが、利用者増への取組については、市の事業はもちろんのこと、指定管理者独自事業として取り組んでいる部分も大きいのではないかと思うところであります。また、施設の整備については老朽化に伴うのが大半を占めるという考えであります。大事に至る前の改修により、市民が安全で安心して利用できることが、スポーツ施設全体の利用者数の増加につながっており、その反面、総合体育館を含め、全道規模の大会を開催するには、駐車場が今、手狭で凸凹などありますように、駐車場に関する問い合わせが多く寄せられていることも聞き及んでおります。市民のスポーツ振興を図る上で施設整備は欠かせないものでありますし、今後のスポーツ振興を図る上で、施設管理及び施設整備をどのようにしていくのか、再質問をさせていただきます。

あわせて、2点目といたしまして、学校体育館についてであります。先ほどの答弁でもありましたように、市内小中学校4校の学校授業での利用のほか、部活動や各種行事、そして放課後の学校施設開放事業に利用されるなど、学校体育館については、学校施設としての利用だけではなく、幅広く住民の福祉に寄

与していることが伺えました。学校につきましては、教育施設としてだけではなく、災害時の避難所としても指定もされており、校舎から体育館までのあらゆる場面を想定した整備が必要であると考えますが、今後の方針として、近年の暑さ対策を含めたエアコンなど、整備や設置への実行に移すための財源確保など、どのように考えているのか、教育長にお伺いをしたい。

2点目でありますけれども、選挙行政についてでございます。まず、全ての方針は今回の参議院通常選挙で実施したことについては、相当な努力があったのかと推察させていただきます。

そこで、再質問させていただきますが、この度、美唄市の選挙が一気に、がらりと変わったんじゃないかなと思います。実際、市民から移動期日前投票については、「買い物帰りに入場券を持たず投票できるので便利だ」あるいは「投票所内で歩いて投票することを考えると、ほとんど歩かないで投票できることは嬉しい」と、ご高齢の方にも評判が良いと伺っております。今回、初めて「移動期日前投票所」を3日間開設されたことについて、どのような効果が見られ、何が課題であったのか、検証と課題について、お伺いしたいと思いますし、また、他の三つの方針についても課題など見えているのかと思いますので、これについてもお伺いしたいと思います。

●議長谷村知重君 教育長。

●教育長石塚信彦君 松山議員の質問にお答えします。

今後のスポーツ振興についてでありますが、スポーツ振興施策を図る上で、施設の管理及

び整備は欠くことができないものであります
が、所管するスポーツ施設のうち、弓道場と
体育センター以外の施設に指定管理者制度を
導入し、管理運営を行っているところであり、
今後は所管する全てのスポーツ施設に同制度
を活用した管理運営を考えているところで
あります。施設整備につきましては、近年の猛
暑に伴う熱中症対策のため、国の「学校施設
環境改善交付金」を活用し、災害時における

「避難所」や「広域避難場所」として指定さ
れている総合体育館から冷房設備の導入に向
けた補正予算を今定例会に上程したところで
あり、そのほかのスポーツ施設におきましても、
利用する競技団体などのご意見を伺いな
がら、将来に向かって持続可能な施設とする
ため、「予防的保全」や「計画的な更新」を図
るとともに、災害時や全道規模の大会誘致の
ため、駐車場の修繕及び拡張も含め、国や道
などの有利な財源を活用した整備を進めてま
いりたいと考えております。また、スポーツ
施設は、災害時に市民の避難先などとして重
要な役割を担う施設でもあることから、施設
に必要な機能などについて、市長部局と協議
しながら整備してまいります。

次に、学校体育館につきましては、近年の
猛暑の影響により、授業や学校開放で体育館
を使用する児童生徒又は市民の健康と安全を
守る観点から、その必要性は十分に認識して
いるところであります。しかしながら、現時
点では、市内全小中学校体育館へのエアコン
等設置に要する費用が非常に高額であるため、
財源の確保が難しい状況にあり、特に、建物
の構造上の問題や電力設備の増強工事が必
要となるなど、多大な予算が必要となります。

教育委員会といたしましては、引き続き国の
補助制度の動向を注視しつつ、財源の確保に
向けた検討を進めてまいりますとともに、災
害などの緊急時には体育館を避難所として活
用いたしますことから、防災機能の強化とい
う観点からも、市長部局と連携し、エアコン
等設置の可能性を探ってまいりたいと考えて
おります。以上でございます。

●議長谷村知重君 選挙管理委員長。

●選挙管理委員会委員長中田礼治君 松山議
員の再質問にお答えをいたします。

検証と課題についてであります、移動期
日前投票について、7月17日から19日の3日間、
開設をいたしました。下緑町会館跡地につい
ては、7月17日から18日で午前午後に分けて2
日間開設をいたしました。コープさっぽろび
ばい店については、7月17日から19日の3日間
で、7月17日、18日は、買い物帰りの有権者の
集客を狙って、午後4時から午後7時まで、19
日につきましては、午前9時から午後7時まで
開設をいたしました。結果として、下緑町会
館は、17日は23人、18日は6人、合計29人、コ
ープさっぽろびばい店は、17日は89人、18日
は51人、19日は178人、合計318人が投票
をされました。投票率で申し上げますと、下
緑町会館跡地では、全体の0.17%、コープさ
っぽろびばい店では1.92%で、合計2.09%と
なっております。選挙管理委員会の検証とい
たしましては、令和4年7月10日執行の第26回
参議院議員通常選挙と今回の第27回参議院議
員通常選挙の期日前投票所の投票率を比べま
すと、第26回が17.44%、今回の第27回は
24.65%で7.21%上回っていることから、期
日前投票に関しては、効果が出たと判断をして

おります。ただ、移動期日前投票の期間は、台風の影響で天候に恵まれなかつたこともありましたので、今後は天候に左右されない投票環境づくりを検討してまいりたいと考えております。また、ポスターの掲示場については、市長・市議選と同数の掲示場の設置数であったため、市民から特段の苦情等はありませんでした。投票所の閉鎖時刻については、投票所入場券、全戸配布の選挙のチラシ、広報メロディー、美唄市ホームページなどで周知をいたしましたが、投票時間終了後に投票に来られた方が数人いらっしゃると確認をしており、選挙管理委員会としては、引き続き、周知を行ってまいりたいと考えております。投票所の時間変更に際し、ご高齢の方が多い立会人の方からは「体力的にも楽になりました」「これくらいの時間がちょうどよい」などの意見も伺っており、特段問題はないと考えております。開票時間の繰り上りげについては、1時間繰り上げることにより、今までより早く開票結果をご報告できると判断しておりますが、終了時刻が比例代表選挙では前回と変わらない状況で、他市から比べると遅い状況であったため、本年10月に本市で開催を予定しております、空知都市選挙管理委員会・職員研修協議会にて他市の手法など、開票手順の見直しを行い、1分1秒でも早く結果を報告できるように努めてまいります。議員協議会でも説明させていただきましたが、市長・市議選には完全な形に作り上げていきたいと考えております。

●議長谷村知重君 松山議員。

●13番松山教宗議員 再々質問を行わせてもらいたいと思います。

選挙行政についてでございます。住民サービスの向上として、今回「移動期日前投票所の開設」は大きな一歩であると思います。また、新聞等でも投票時間の変更や投票所の統合など、他の市も改革していることが報道され、現在の社会ニーズに合った投票スタイルが求められていることを改めて感じました。また、今後も期日前移動投票バスの運行拡大や、例えばJR美唄駅で、通勤通学者の移動の時に、投票所を開設するなど、市外へ行く方に対する投票率アップ、学生のことも考えるべきだと思います。

そこで、再々質問させていただきますけれども、美唄市選挙管理委員会として、今後のいろいろお話を聞かせいただきましたけども、選挙の在り方についてどのようなビジョンを持っていますか。また、今ここで委員会での決定事項ではないとは理解をしておりますけれども、また具体的にお話しさることは難しいかと思いますけれども、まず委員長はどのように今後について検討されているのか、お伺いしたいと思います。

●議長谷村知重君 選挙管理委員長。

●選挙管理委員会委員長中田礼治君 松山議員の再々質問にお答えをいたします。

今後の検討についてでありますが、移動期日前投票所については、今回3日間実施いたしましたが、「期日前投票の充実」が、今後の選挙に当たって重要であると改めて実感をいたしました。美唄市の人口推計では、2040年には1万1,914人になると発表されています。人口減少に伴い、各投票所有権者も減少が見込まれます。現在でも100人以下の有権者の投票所が見受けられることから、今後は投票所の

統合なども検討していかなければなりません。統合した投票所後には、移動期日前投票所の設置やA I デマンドバス「のるーと美唄」などの期日前投票所移動支援の拡充も検討してまいりたいと考えております。また、商業施設や美唄駅など、市民の集まる場所への開設など、市民ニーズに合わせた期日前投票所の拡充なども検討していかなければならぬと考えております。開票についても、その手法や流れなども他市を参考に「正確さ」「迅速さ」を念頭に、見直し検討をしてまいりたいと思います。今後も「投票しやすい環境づくり」に対し、市民の皆様の意見を傾聴し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

●議長谷村知重君 次に移ります。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫議員 おはようございます。

令和7年第3回定例会において、大綱2点、市長に質問させていただきます。

まず大綱1点目、オンデマンドバス「のるーと美唄」の拡充についてお尋ねいたします。

今年度のまちづくり市民アンケートの調査によれば、「美唄市に対して、自分のまちとしての愛着を感じていますか」との質問に対しまして、回答者の約60%が美唄市に対して愛着を感じているとの回答結果であります。しかし、「美唄市は住み良いまちだと思うか」との質問に対しては、回答者361人のうち114人の32%が住みにくいという回答がありました。住みにくいと回答した居住地域は南美唄、茶志内、日東、沼の内、癸巳などの、いずれも郊外の居住者であります。住みにくい理由についての回答では、回答431件のうち「交通が不便だから」との回答が80件あり、その他

に「医療環境や娯楽、買物が不便である」などが挙げられています。また、交通の利便性について「外出する時に近くを通るバス路線がなかったり、使いたい時間帯の便で困っているか」の質問では、「使いたい時間帯の便がない」が13%で47件、「近くを通るバス路線がない」が6%で24件、「困るときもあるが現状のままで我慢できる」が15%で54件の意見があります。また、その他の回答では、自家用車を持たず、公共交通機関への依存度が高い、いわゆる交通難民と言われる高齢者においては、「公共交通機関の利便性が良くなければ、生活を維持できない」との意見も多く見られ、高齢化社会を迎える今後においては、免許返納者も増加すると思われるため、公共交通の更なる充実が必要であると考えております。2024年の10月から実証運行を開始したオンデマンドバスのるーと美唄の利用状況については、新聞の報道によれば「利用者数は実証運行が始まった2024年10月が、1日当たり21.7人だったが、今年7月には1日当たり56.6人と大幅に増えている」とのこと、利便性の良いのるーと美唄へのニーズは高いものと考えております。以上の事柄を踏まえて、美唄市においては、市民の生活を守り、公共交通に対する要望を解決する方策としては、実証運行中のオンデマンドバスのるーと美唄の170か所の乗車場所について、便数を更に拡充して、市民の要望に沿った形での充実した運行が必要ではないかと考えております。市民アンケートでの市民からの要望を踏まえて、実証運行終了後の実施運行策定の際には、台数の増加も踏まえた運行エリアの拡大と、便数の拡充を考慮していただきたいと考えますが、

ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、人口減少対策についてお伺いいたします。

先月末の新聞報道で美唄市の人口減少についての記事がありましたが、記事の内容は「来年の夏には美唄市と深川市の人口が逆転する」との内容がありました。2023年の国立社会保障・人口問題研究所の市町村データランキングによれば、美唄市の人口減少割合は、2020年と2025年を比較して、マイナス11.5%の88.5%となり、人口減少率は全国790市の中で24番目に人口減少が多い状況であります。2016年の美唄市人口ビジョンでも、今年の2025年には人口が1万9,300人になるとおおよその予測でしたが、現実には、2025年7月末現在で1万8,118人であり、9年前の人口推計よりも1,184人の人口が減少しており、人口の減少速度は加速度的に進んでいる状況であります。また、国立社会保障・人口問題研究所の資料によれば、1万5,000人を割り込むのは、10年後の2,036年頃と推計されておりますが、近年は毎年500人以上の人口が減少しているために、1万5,000人を割り込むのは数年早くなるのではないかと想定され、美唄市の人口減少に対する危機感を覚えるところであります。人口減少による弊害は、税収減による財政の悪化や労働力不足による企業の撤退、公共サービスの縮小、地域コミュニティの弱体化、インフラの老朽化などが挙げられておりますが、これらの弊害はいずれも、さらなる人口減少につながることとなります。人口減少を抑制する一つの方法として「中心街の賑わい再生」がありますが、今の美唄市中心街の現状は、先月末に47年間営業が続き

ましたコアビバイの総合衣料店とドラッグストア及び市内では唯一の書店が突然の閉店をいたしました。ホテルスエヒロは廃墟となつたままで、駅前にも空きビルがあり、市内各所には空き店舗が目立つ状況で、魅力や賑わいの欠けるまちとしての印象は拭えず、市の移住・定住策にも影響が出てくるのではないかと考えるところであります。中心街の衰退は、更なる人口減少に拍車をかけるべき事であり、中心街の賑わいづくりは、人口減少対策の必須条件であります。このような状況を鑑みたときに、美唄市の中心街再生は喫緊の重要な課題であると思いますが、これらを踏まえて、3点質問いたします。

まず初めに、今年度の市長の市政執行方針の中で、中心市街地の活性化については「中心市街地活性化基本計画の策定に取り組み、商工会議所や関係機関との連携を図り、中心市街地の賑わいづくりに努めてまいります」と述べられておりますので、人口減少を抑制する中心街の賑わいづくりのために、どのような方策をお考えなのかについてお尋ねいたします。

次に、美唄市の移住・定住促進事業の状況についてでありますが、短期滞在用の「ちょっと暮らし施設」トマーレビバの利用状況と利用者のその後の定住状況についてお伺いいたします。

3点目といたしまして、現在美唄市の人口減少対策としては、移住・定住促進事業として、「移住者・定住者への助成制度」を設け、市所有の分譲地購入助成や住宅購入、若者定着移住促進助成などを行っておりますが、その支給状況についてもお伺いいたします。以上、

答弁のほどよろしくお願ひいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 山上議員の質問にお答えします。

のるーと美唄の運行区域についてであります、本年4月より、民間事業者が運行しているバス路線である南美唄線の一部廃止に対応するため、当該廃止区間を加えたほか、タクシー会社の廃業による運転手不足等に対応するため、乗合タクシーの運行地区を再編し、本年10月より「我路・盤の沢地区」を新たに追加するところであります。今後ものるーと美唄の運行区域の拡大及び運行台数の拡充について、市民の皆様からの要望や、市民バス・乗合タクシー及び民間バス路線などの利用実態のほか、のるーと美唄の運行実績を踏まえながら、地域公共交通活性化協議会において、検討・協議を進めてまいります。

次に、人口減少対策についてであります、本市の中心市街地は、急速に進む人口減少や商業者の後継者不足などに起因して、空き店舗や空き地の増加に伴う商業機能の低下や活動・交流の場が不足するなど、多くの課題を抱えております。現在策定中の「美唄市中心市街地活性化基本計画」の中で、具体的に決まった再開発事業はないところであります、シティプロモーション事業や北海道大学、北海学園大学の学生から、中心市街地に人を呼び込むための施策の提案を受け、事業に盛り込むなど、市内外からの投資やアイデアを取り込み、市と民間事業者の連携の下、多機能施設の整備など具体的な方策について検討してまいりたいと考えております。その上で、今後、事業の進展が見込まれる場合は、必要

に応じて計画を適切に見直すとともに、国の支援制度も積極的に活用し、着実な取組の推進に努めることで、中心市街地の魅力と都市機能の向上を図り、本市全体の活力向上につなげてまいりたいと考えております。こうした取組により、人口減少のスピードを少しでも抑制できるよう、中心市街地の魅力と機能の一層の向上に努めてまいります。

次に、トマーレビバの利用状況と、移住・定住の実績についてであります、初めに、トマーレビバの利用状況について、令和5年度では、延べ17件222人、令和6年度では、延べ54件911人が利用しており、そのうち「ちょっと暮らし」を目的とした利用は、令和5年度は1件、令和6年度は3件となっております。なお、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自主隔離施設として使用しておりましたので、利用実績はなかったところであります。

次に、トマーレビバ利用者の移住・定住の実績についてであります、「ちょっと暮らし」を目的として利用した方が、移住された事例についてはなかったところであります。

次に、「移住者・定住者への助成制度」における実績についてであります、令和6年度におきましては、居住のため市内に住宅を新築する場合や分譲住宅または中古住宅を購入した移住者や子育て世帯等に対して、資金の一部を助成する「新築・中古住宅購入助成制度」として、新築住宅は20件で、助成額は2,480万円、中古住宅は6件で、助成額は340万円となっているところであります。

次に、本市に移住し、札幌市内に通勤する移住者に対して、特急定期券購入費の一部を

助成する「通勤費助成制度」については11件、助成額は186万4,000円となっているところです。このほか、本市が所有する分譲地を購入し、住宅を建築した方に対して、土地購入費の7割を助成する「市分譲地助成」については2件で、助成額は422万8,000円。40歳未満の方で、本市の民間住宅に居住し、就業する方に対して家賃の一部を助成する「若者移住定住促進助成金」については16件、助成額は178万7,000円となっているところであります。人口減少対策に積極的に取り組む上では、移住・定住施策が重要施策の一つとして考えており、これらの助成制度は、有効的かつ効果的な取組であると考えているところであります。今後においても、助成制度を継続していくとともに、持続可能なまちづくりを進めていく上で、移住者だけでなく長く住み続ける人々にとっても魅力的なまちづくりを推進し、「美唄に住みたい、住み続けたい」と思える環境整備に努めてまいります。

●議長谷村知重君 山上議員。

●9番山上他美夫議員 ご答弁ありがとうございます。

のるーと美唄については、了解いたしました。高齢化する市民の足として、のるーと美唄のより一層の充実に向けて、よろしくお願ひいたします。

続いて、人口減少対策についてであります。人口減少対策の一つに、賑わいがあり、魅力あるまちなかの再生がありますが、美唄市は中心市街地の賑わい創出のために、商店街の活性化やコアビバイにおける支援などについては、大変感謝しているところであります。しかし、現状としては、美唄市の人口減

少は避けられることであります。人口減少を少しでも緩和する対策として、魅力あるまちなかの賑わい創出や観光振興、移住・定住策の充実などが有効であると考えております。ご答弁によれば美唄市の移住・定住者への助成制度では、総額1,640万円の助成を行っているとのことであります。移住・定住者増加のため、さらなる助成と施策の拡充もお願いしたいと思うところであります。また、美唄市における空き家バンクの広報活動を含めた、美唄市ホームページの移住・定住情報の充実を図り、移住・定住希望者への移住・定住意欲を高めることも、人口減少の速度を緩やかにする方策として有効であると思いまして、ご検討いただきたいと考えますが、何かお考えがあれば、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 山上議員の質問にお答えいたします。

助成制度や広報活動の充実についてであります。助成制度につきましては、令和6年度に連携協定を結んだ0円都市開発合同会社で紹介する0円物件が、これまでの中古住宅購入に対する助成制度に対応できない事例が多いことから、本年度より新たに耐震基準を満たさない住宅を購入した際における、家財処分や清掃費用に係る費用について助成する制度を構築したところであります。

次に、移住・定住情報の充実についてであります。現在、市のホームページ内の移住・定住ポータルサイトや、ふるさと回帰・移住交流促進機構のサイトなどに、移住・定住情報を掲載しているほか、令和6年度より、空き

家バンク情報を不動産情報サイト「アットホーム」に掲載、また今年度からは、移住者の声を集めた動画を作成し、SNS等で公開するなど、情報発信の充実に努めているところであります。今後におきましても、移住を考えている方に対して必要な情報が、適切に届くよう広報活動の充実を図るとともに、助成制度についても適宜見直しを行い、移住のきっかけづくりの一助となるよう取り組んでまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、10分間程度休憩したいと思います。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 令和7年第3回市議会定例会において、大綱2点について質問いたします。

1件目について、行財政運営についてであります。

一つ目は、令和6年5月に発注した下水道人孔改良工事についてであります。この工事は、今回、元職員による背任容疑がかけられた工事であることは、新聞報道や7月31日に行われた議員協議会での報告から承知しているところであります、改めてその内容について伺います。

一つ目は、この工事の内容は、契約額を含

め、どのようなものであったのか。また、設計変更の内容と金額、なぜ設計変更が必要となったのか、その理由。

二つ目は、この設計変更の伺いの決裁は、どこまでの専決で行われ、設計金額が2倍以上になることについての議論はなかったのか、あればその経過について。

三つ目は、工事現場の管理・監督について、どのような体制で行われていたのか。

四つ目は、この工事の完了検査は、どのような体制で行われたのか、また、工事の出来高や精度などの内容を含め、どのように実施し、合格に至ったのか。

五つ目は、この工事の財源に充てられた地方債、補助事業であれば補助金も含め、さらには交付税などにペナルティーなどによる影響は出てくるのか。以上この5点について伺います。

二つ目に、令和7年度地方交付税の交付額についてであります。令和7年度の空知管内24市町への普通交付税の交付額が、新聞報道で公開されました。管内では、前年度当初比2.7%増となりましたが、残念ながら、美唄市においては、0.1%の減で、60億2,991万8,000円となっておりました。報道によると、要因としては、美唄市は下水道事業債の償還が終了したことにより、前年度を僅かに下回ったとありましたが、下水道事業債の償還が終了したということに違和感を感じるのですが、一部終了なのか、全部終了なのか、前年度に比べて影響額はどの程度なのかなど、内容について伺います。また、令和7年度当初予算では、63億2,000万円としていましたが、約2億9,000万円不足しております。予算時の算定と

申請時の算定で、何が要因で、このような大幅な不足額が生じたのかを伺います。また、一般財源の2億9,000万円の不足は、今年度の事業執行において、大きな影響を及ぼすと考えられますが、今後の事業執行において、どのように対処していくのか、市長の見解を伺います。

大綱2点目について、一つに、職員の健康管理と働き方の実態について、市長・教育長に伺います。

私は、令和6年第2回市議会定例会において、このことについて質問してきた経過はあります、特にメンタルの不調による病欠者・休職者は、平成25年度と令和5年度との比較では、単純に2人から18人と9倍になっており、要因としては、業務量の増加や職場における人間関係、ハラスメントなど、様々な要因が考えられるとしながらも、把握は難しいとのことがありました。また、休職者等により長期の欠員が見込まれる場合には、業務への影響などに配慮し、必要に応じた人員体制により対応し、職員の健康管理に必要な対策を講じることであります。そこで、令和6年度の実態と令和7年度の傾向について伺います。

また、近年、職員の配置表を見ると、係長職による施設の館長、センター長などの兼務発令が目立ちます。そもそも、係長職は業務監督者であり、現場の状況を把握し、自ら率先して業務に当たり、指導する立場にあるものと解しているところでありますが、中には、いくつもの施設を兼務している実態が見受けられます。兼務発令の在り方について、市長・教育長の考え方を伺うとともに、私は1人の職員に集中してしまうことは、労働の過重にな

ってしまい、体力的にも、精神的にも疲弊につながり、業務ミスやメンタルの不調へつながるのではないかと懸念を持っているところであります。

そこで、市長・教育長は、どう現場の状況を把握し、兼務発令される職員の業務量の現状、意向、対応を含め、現場との協議はどう調整、対応しているのかを伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 永森議員の質問にお答えします。

令和6年度5月に発注した下水道人孔改良工事についてでありますが、この工事は、冬季の凍害による影響や老朽などが原因で発生している既設マンホール周辺で生じた舗装の段差や、損傷を解消する道路路面の維持的な工事のため、設計委託業務を行わず、設計数量を概数により発注した工事であります。工事内容は、マンホール補修が8か所、人孔周辺舗装補修が14か所として、設計金額を498万3,000円、工期を令和6年5月17日から令和6年7月31日の期間としており、令和6年5月16日の入札で株式会社シンセイ建設が489万5,000円で落札したところであります。その後、令和6年6月5日付けの設計変更において、マンホール補修が2か所減の6か所、人孔周辺舗装補修が12か所増の26か所へ変更し、その他に雨水ゲートフェンスの補修や、残土置場における搬入路の敷設板設置などが追加となり、525万8,000円の増額となる、1,015万3,000円に設計変更したものです。設計変更の理由としましては、契約後の現地調査により、補修が必要であるマンホール箇所の追加、及び施設補修や現地の状況から必要となった仮設

材の追加によるものであります。設計変更伺いの専決につきましては、設計変更後の金額が2,000万円未満であるため、「美唄市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業財務規程」第4条の2の規定により、都市整備部長の専決としており、設計変更における経過については、事前に工事担当者からの上申書により、増額理由などの報告を受けており、工事額が大きく増額となった変更については、いち早い道路の段差の解消は、市民サービスにつながるものであるため、許容していたところであります。

次に、工事現場の管理・監督の体制につきましては、当工事の設計者が監督員、上司である係長が主任監督員として現場の管理・監督を行っており、工事完了検査の体制と、合格に至った経過につきましては、検査員を上下水道課長補佐とし、監督員と工事請負業者の同席のもと、契約図書に基づき、工事の実施状況や出来形、品質などの検査を行い、工事完成検査調書による決裁で工事完成としているところであります。

次に、工事の財源に充てられた地方債などの影響につきましては、工事費用の水増し分においては過充当となり、繰上償還が必要になると考えられます。その場合には、補償金が発生する可能性がありますので、各関係機関と情報共有しながら、事務を進めたいと考えております。

次に、令和7年度普通交付税の交付額についてでありますと、7月29日に決定額が示され、本市の決定額は60億2,991万8,000円となり、前年度との比較では、1,464万5,000円、0.2%の増となりました。しかしながら、臨時財政

対策債発行可能額を合算した実質的な交付税額では、前年度比で409万7,000円、0.1%の減となったところであります。ご指摘のとおり、空知管内の24市町全体では2.7%の増となっている中で、本市が減額となった主な要因は、報道にもありました下水道事業に係る地方債の償還が終了したことによるものであります。具体的には、平成11年度以前に発行した下水道事業債のうち、平成6年度債及び平成8年度債の一部について、令和6年度末をもって、元利償還が終了したもので、令和6年度償還額は約7,400万円であり、それに対応する交付税算定上の影響額は、約3,700万円の減額となっております。普通交付税には様々な増減の要素がありますが、本年度においては、下水道事業債の償還終了が最も大きな減額要因となつたものであります。

次に、決定額が当初予算額を下回った要因についてでありますが、本市では令和7年度当初予算において、普通交付税を63億2,000万円と見込んでおりましたが、実際の決定額との差は2億9,008万2,000円、率にして4.6%減額となったところであります。普通交付税の積算に当たっては、予算編成時点では国から当該年度の単位費用や補正係数などが公表されていないため、例年、前年度決定額を基に、国の地方財政計画などにおける伸び率を勘案して推計しておりますが、本年度においては、個別算定経費の「子ども子育て費」において、公立保育所及び私立幼稚園の園児数のほか、児童扶養手当の支給人数が実績として減となったことや、「公債費」において、算定上、対象から外れる償還金を見込んでいたことなど、主に基準財政需要額が予算見込みを下回った

ことなどにより、結果として大きな乖離が生じたものであります。なお、単位費用や補正係数の影響は、自治体の人口動態や扶助費、投資的経費などの動向によって差が生じやすく、全国の自治体の標準的な需要と収入を積み上げた国の計画とは必ずしも一致しないものであります。

次に、この交付税の予算割れが本年度の事業執行に及ぼす影響と今後の対応についてであります。ご指摘のとおり、約2億9,000万円の不足は市の財政運営に影響を及ぼすことが懸念されます。特に本年度予算は一般財源であるふるさと納税寄附金の大幅な減少も重なり、最終的に財政調整基金を取り崩すなど、非常に厳しい予算編成を余儀なくされており、こうした中での普通交付税の予算割れは、一層の財政圧迫要因となりうるものであります。今後の事業執行におきましては、まずは歳出の効率的な執行を徹底してまいりますが、一方で、安易に事業を先送りすることは、市民生活への影響面から避けるべきであるとの認識のもと、必要な事業はしっかりと優先順位を見極めながら、着実に実施してまいります。また、歳入面においては、特にふるさと納税の增收を最重要課題として位置付け、歳入・歳出の両面から収支均衡の確保に取り組んでまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、地方交付税は一般財源の中でも、大宗を占める極めて重要な財源であり、その予算割れは財政運営上、大きな影響を及ぼすことから、今後の積算に当たっては、国の最新動向を的確に把握し、数値の精査及び現状分析の精度向上に、これまで以上に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の健康管理と働き方の実態についてであります。初めに、メンタルの不調による病欠者、休職者の実態につきましては、令和5年度が18人、令和7年度が17人で、1人減となっており、大きな差はなかったところであります。また、令和7年度につきましては、8月末現在において、9人に減少してきており、大きく改善の傾向にありますが、メンタルの不調は職員個々のプライバシーに関わることでもあり、業務量の増加や職場における人間関係、ハラスメントなど、様々な要因が考えられ、その要因の断定は難しい状況にあります。このため、総務課と所属課が連携を取りながら、メンタルの不調の経過を踏まえ、主治医の診断結果に基づき、アドバイスをいただきながら、職場配置、勤務体制、勤務時間等について協議を行うなど、個別に必要な対応を行っているところであります。

次に、兼務発令の実態につきましては、現在、市長部局において兼務発令職員は7人となっているところであります。また、兼務発令の在り方につきましては、行政の推進を図るため、原課との協議等を踏まえ、現在、一部の職員に兼務発令を行っておりますが、職員に過度な負担とならないよう配慮することが大切であると考え、兼務する業務の内容や兼務する業務間の関係性や効率性などを考慮して、慎重に行っているところであります。兼務発令の恒常化や定着化は、必ずしも適切であるとは考えておりませんが、引き続き、美唄市職員定数条例や美唄市定員適正化計画に基づき、限られた人材の中、適正な人事管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、職員の業務量の把握につきましては、

毎年10月には組織・職員配置ヒアリングにより、各所属の業務量の把握に努めるとともに、11月には、職員一人一人からの勤務状況に関する調査により、実態を把握しているところであります。今後とも兼務発令を含め、人事異動の実施に当たっては、退職者の将来的な動向を見ながら、人材の効率的・効果的な配置、組織体制づくりに努めてまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 教育長。

●教育長石塚信彦君(登壇) 永森議員の質問にお答えします。

職員の兼務発令の実態と在り方についてであります。初めに、実態につきましては、教育委員会における兼務発令を受けている職員は、学務課と指導室を兼務している職員が1人、生涯学習課において、各種施設を兼務している職員が9人となっております。

次に、在り方につきましては、現在、限られた人的資源の中で、円滑な教育行政の推進を図るため、やむを得ず一部の職員に兼務を発令しているのが実情であります。兼務による業務負担が過重にならないよう、業務量の調整や支援体制の強化、健康管理やメンタルヘルスにも留意し、無理のない範囲で業務に当たってもらうよう配慮することが大切であると考えております。しかしながら、兼務が常態化している状況は望ましいとは考えておりませんので、教育委員会での適正な人員配置や業務の精査を進め、可能な限り専任体制を整えられるよう、市長部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、現場との協議につきましては、各所属長を通じて、業務量、勤務状況、有給休暇

の取得状況、時間外勤務の実態等について、定期的に報告や聞き取り調査を行い、職員からの意見や困りごとを教育委員会事務局全体で対応しているところであります。また、兼務による過重負担が生じていないか、継続的に注視しているところであります。教育委員会といたしましては、今後も、職員が健康に働き続けられるよう、きめ細やかな実態調査を行い、現場との調整・対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長谷村知重君 永森議員。

●1番永森峰生議員 行財政運営、一つ目の令和6年5月に発注した下水道人孔改良工事について、改めて質問させていただきます。

設計数量を概算により発注し、契約後の現地調査により、設計変更をしたということであります。当初の設計金額については、予算に合わせた設計と考えます。設計の変更の内容については、予算を大きく逸脱する内容であり、さらに雨水ゲートフェンスの補修、残土置場における搬入路の敷き鉄板設置など追加とあります。説明の中で、工事担当者からの上申書により増額となったとあります。これは、一担当者が提出したとは考えにくく、上司の指示により提出されたものではないかと思うが、実態はどうであったかを伺います。

私は、設計変更について、工事施工中において、予期せぬ事態が起こり、緊急性を感じることから行うものと理解しておりますが、その際には、少額なものは除き、補正予算により対応すべきものと考えています。そこで、設計変更についての在り方についての見解を伺います。

また、完了検査については、監督員である

設計した担当者と請負業者の同席のもと、上下水道課長補佐が検査員として行われ、契約図書に基づき、工事の実施状況や出来形などを確認し、合格したとのことです。マンホール補修6か所、人孔周辺舗装補修26か所など、全ての箇所において、実地検査が実施されたかどうかを伺うとともに、全て検査で合格したというのであれば、市政報告の中で実際の工事実績を308万円にとどめたと言っております。全く整合性がつかず、どうしたらこのようなことができるのか不思議でなりません。何が原因なのか、見解を伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 まず初めに、先ほどの答弁について訂正させていただきます。

先ほど、職員の健康管理と働き方の実態について、ご答弁をした際に、メンタルの不調による病欠者・休職者の実態につきまして申し上げたところ、令和5年度が18人、令和7年度が17人と答弁いたしましたが、令和6年度が17人の誤りでございます。お詫びの上、訂正させていただきます。

永森議員の再質問にお答えいたします。

下水道人孔改良工事についてありますが、設計変更の在り方につきましては、設計図書の内容と現地の不符号によるものほか、現場において緊急性が生じた場合など、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」により、実施しているところであり、本工事においては、予算の範囲内で実施していたことから、補正は行わなかったところであります。

次に、設計変更上申書に関する質問及び検査完了実態に関する質問については、9月26日に札幌地方裁判所において、元職員の第1

回公判が行われますので、元職員が具体的にどのように主導していたのかについては、公判前の捜査情報であることから、警察及び検察からの情報はないほか、事件の根拠や理由などは、公判で明らかになるものと指導されているため、現段階においては、これ以上の答弁は控えさせていただきます。以上でございます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

11番川上美樹議員。

●11番川上美樹議員 令和7年第3回定例会におきまして、大綱2点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、福祉行政について、高齢者対策について伺います。

第7期総合計画の前期基本計画で「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」を目指し、その個別計画として「高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者対策が進められているところです。現在の本市の高齢化率は44.8%であり、市民の半分近くが65歳以上であるということになります。

そこで一つ目として伺いますが、高齢者の生活を支援するための体制はどのように整備されているのか。

二つ目として、認知症対策、これについては、令和5年実施のアンケートでは、認知機能が低下しているという方が3年前の令和2年よりも多くなっているという結果が出ております。これら認知症対策については、どのようにになっているのか。

三つ目としては、一人暮らし、閉じこもり傾向にある方、また孤立化してしまっている状況の方への支援対策はどうなっているのか。

どれも必要かつ重要な対策だと思いますが、このことについて市長にお考えを伺います。

大綱の2点目は、観光行政について伺います。

伺いたい点は、「炭鉄港」の取組による広域での観光連携の推進について伺います。

桜井市長は現在、小樽、室蘭、空知の市町村で構成する炭鉄港推進協議会の会長になっておられます。本市においては、かねてから地域資源、北海道の日本遺産「炭鉄港」という形で登録がされております。炭鉄港の取組は、小樽、室蘭、空知と同じ歴史を持った地域が連携して、その資源を活用し、広域での観光振興を促進していくことが目的の一つと認識しておりますが、このことについて、次の2点についてお伺いをいたします。

一つ目は、本市の炭鉄港への取組が推進されることで、期待される効果、これについてはどのようにお考えなのか。

二つ目は、これらの課題及び解決に向けて、どのようにお考えなのか、このことについて市長にお考えをお伺いいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 川上議員の質問にお答えします。

高齢者対策についてですが、初めに、高齢者の生活支援体制の整備として、65歳以上の高齢者が多世代の市民から見守りを受けることで、安心して、地域で生活できるように、各地域でサロンや懇談会などを開催しているほか、ぴぱ生活便利帳を配布し、生活の困りごとの解決にご活用いただけるよう、周知に努めています。

次に、認知症施策についてですが、認知症予防に資する可能性があると言われて

いる貯筋体操などの介護予防を推進しているほか、認知症に対する正しい理解が普及し、認知症になっても、本人や家族が安心して生活できるように、認知症カフェや認知症サポートー養成講座をはじめ、幅広い施策を実施しております。また、若い方々も認知症について学ぶことができるよう、児童や生徒向けの認知症サポートー養成講座も開催しております。

次に、一人暮らしの高齢者への支援につきましては、緊急通報システムや、食事サービスなどにより見守りを行っているほか、各地域における交流の場にお誘いし、孤立することなく、安心して住み慣れた地域で生活できるよう支援しております。また、閉じこもり状態にある方や孤立化してしまっている方に対しては、地域のサロン等の取組の一つとして、本人の負担にならないよう配慮しながら、地域住民による声かけ活動を行っていただいているところであります。いずれにいたしましても、介護や医療の専門職の支援や地域の支え合いの取組を大切にしながら、高齢者の皆様が安心して美唄で生活できるよう、引き続き支援してまいります。

次に、「炭鉄港」の取組による広域での観光連携の推進についてですが、昨年7月から、空知総合振興局を事務局とする炭鉄港推進協議会の会長市として、本市を含む自治体や経済、民間団体等の会員の協力の下、各種事業を推進しており、構成地域の特色ある「食」をPRする「炭鉄港めし」の認知度向上や炭鉄港カードキャンペーン事業の実施、ガイド付きツアー、各種イベント開催など、日本遺産に関わる幅広い分野において、広域

的な連携を図り、地域の活性化を目的に取り組んできたところであります。一方、本市においても、一般社団法人ステイびばいとの連携による、四つの「炭鉄港」構成文化財を活用した、モニタリングツアーや地元ガイド養成講座、炭鉄港プレミアムガイドツアーや等の事業を展開し、観光産業の発展に取り組んでいるところであります。こうした構成文化財を活用した様々な取組によって、地域のブランド化やシビックプライドの醸成にもつながるなど、地方創生に大いに資する効果があるものと認識しております。

次に、日本遺産「炭鉄港」における課題についてであります。炭鉱閉山後、50年以上が経過している地域もあり、炭鉱の記憶の風化や構成文化財の劣化が進み、地域の歴史を語り継ぐことが難しくなってきており、今後どう維持・保存し、活用していくかが、日本遺産を有する炭鉄港推進協議会の構成自治体の共通の課題であるとの認識の下、現在の活動を拡充しながら、解決に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 川上議員。

●11番川上美樹議員 再度お伺いをさせていただきます。

大綱1点目の高齢者対策について、特に一人暮らしや閉じこもりがちにある高齢者への対策については、ご本人の負担にならない程度でのあらゆる方法でのつながりを作っていくことを、今後も継続してやっていただきたいところです。また一昨日ですけれども、土曜日の北海道新聞の朝刊に掲載されていたものですが、白老町では、認知症の人とその家族に対する支援も対象とする条例がこの度の9

月の定例会で審議されるという記事が掲載されておりました。この条例が議会で承認されれば、道内初の認知症に関する条例が出来上がるというようなお話だそうです。こういったことを白老町も進めてらっしゃいます。例えば、本市で私がよく聞くのが、デイサービスに行かれる家族がいらっしゃって、それは、大体9時から4時半の間が多いと聞いてます。9時から4時半の間、デイサービスにご家族がいらっしゃって、特に農家の皆さんには、春先の朝早い時期に作業をしたいというのがあったり、あるいは日が少し、4時半を過ぎて長くなる時期にまた作業をしたいということで、こういったデイサービスに行っている間はお仕事ができるんですけれども、朝と夜、農家の方々が作業したいとき、家族の支援が難しいんだというようなことをよく聞きます。先ほどご答弁にもありましたとおり、認知症カフェですとか、センター養成講座なども多岐にわたってやっていらっしゃいますので、どうぞまたその機会を利用して、認知症の方はもちろんんですけれども、その家族の声を是非拾って、施策に反映していただきたいところです。

そこで再度お聞きしたい点になりますけれども、令和5年度のアンケート結果を見たところ、困りごとができたときに、この地域包括センターに、まずは相談するということをご存じですかという高齢者が、アンケート結果では、全体の15.5%であるという結果が出ております。これはちょっと低いなと思いまして、せっかくいい施策をたくさん備えているのですから、支援が必要だということにもかかわらず、それが行き届いていないということ

とが多いとしたら、もっと行政側から積極的に高齢者の市民へ情報や支援を届ける動きを強化することが必要だと思います。高齢者施策に対しては、私はこの一般質問で、何か突飛な施策、これをやればということを提案できるわけではございませんけれども、今の施策を地道に継続して、何とかこの15.5%の周知率を高くしていただきて、利用をしていただけだと思います。このことについて再度、市長のお考えを伺います。

それから大綱の2点目の炭鉄港への取組についてです。

解決に向けての考え方、取組については、理解いたしました。炭鉄港というのは令和元年に日本遺産に認定されまして、さらに今年7月には再認定され、重要支援地域という形で選定はされました。本市においては、炭鉄港の炭鉱の部分が当てはまりますけれども、かつての栄華と、あつという間の衰退について、私はまだその記憶が生きしいということだったり、閉山後の多くの仲間たちがその後の生活に苦労したということもありましたので、それをもう振り返りたくない、そういう考え方も確かにあると思います。ただ、多くの方に価値ある遺産として認めてもらうには、私はもう少し時間がかかるのかと思っております。ただ、どこの地域でも同じような観光施策、それから似たような地方創生の施策になってしまって、近隣市町村で人の取り合いになるようであれば、そうではなくて、小樽、室蘭、空知、この地域ならではの歴史を生かした、しかも広域で連携した観光施策を考えていくというのがこの炭鉄港の取組の考え方の一つではないかなと思います。ただ忘れて

ならないのは、この観光施策を行うことによって、最終的にはこの美唄市民に利益が還元されるのか。それから今の市民、それから未来の将来の美唄市民に観光施策をやったことによる恩恵、利益をもたらすということでなければ、炭鉄港の取組もそうでないとならないと思いますので、大きな投資というのは少し難しいとしましても、美唄市内にある、炭鉱遺産に認定されている文化財や存在する歴史的建造物、そこにあった物語については、次世代へと引き継いでいく、そういう取組は、私は必要ではないかと思いますが、このことについて市長のお考えを伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 川上議員の質問にお答えします。

本市の取組に関する市民周知等についてであります。地域包括支援センターの総合相談や生活支援体制の整備、認知症施策等については、広報紙やホームページへの掲載をはじめ、ぴば生活便利帳を配布し、ご活用いただくななど、様々な形で市民周知を図っているところであります。また、市民の方が困りごとを抱える前から、相談場所である地域包括支援センターを知っていただくため、令和4年度から地域包括ケア漫画を発行しております。漫画には、骨折した場合、年齢とともに虚弱になってきた場合、物忘れなどの症状が出た場合の具体例を示し、地域包括支援センターの専門職が相談に応じた事例を分かりやすく紹介しております。いずれにいたしましても、何か困りごとがあれば、医療や介護サービスなどの必要な支援につながるよう、ご本人だけでなく、そのご家族に対しましても

情報発信の充実に努めてまいります。

次に、日本遺産等の次世代への引継ぎについてであります。本市においては、日本遺産「炭鉄港」の四つの構成文化財のほか、美唄市指定文化財や炭鉱遺産に関連した建造物があり、これらは、歴史的価値があるものと認識しております。こうした有形無形を含めて存在する文化財等について、観光パンフレットへの掲載、市のホームページ、SNS等を活用し、目に触れる機会を作り、市民が地域への愛着心を再確認していただくとともに、市外からの来訪者に対する情報発信も必要であると考えております。また、「炭鉄港」は1地域で完結しているものではなく、歴史上の物語や広域的な観点で、日本の繁栄を担った我がまちの炭鉄港遺産をPRすることで、さらに価値が深まることから、構成市町・団体との連携も重要であると考えております。一方で、文化財の保全を行っている地元の活動や各自治体の支援にも限界があり、構成文化財一体として維持・保存を進めていかなければならぬ時期に来ていると考えております。市としましては、この度、日本遺産の重点支援地域に選定されたことによる、文化財保護や環境整備等に対する優遇措置の活用を検討するとともに、市内外の方に、価値ある歴史を認めてもらい、維持・保存等の活動に支援をいただけるよう取り組んでまいります。いずれにしましても、これまで炭鉱産業は衰退の過程が黒歴史として認識されがちでしたが、日本の経済の発展を支えた価値ある歴史として、後世に伝えていけるよう、日本遺産「炭鉄港」等を活用した地域活性化や観光地づくりの発展に努めてまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

5番古賀崇之議員。

●5番古賀崇之議員 令和7年第3回市議会定例会において、大綱2点、市長にお伺いいたします。

まず1点目、福祉行政、地域福祉会館についてであります。

近年の気候変動などにより、北海道においても、まるで本州のような高温多湿な日が多くなりました。「北海道の夏は涼しい」ひと昔前の認識とは打って変わり、今では最高気温が35度以上の「猛暑日」が毎年のように観測されるなど、全道的に夏が暑くなっていると感じております。本市においても、今年は6月から30度に迫る日も多く、7月、8月も30度超えが珍しくない状況になっております。また一方で、冬の期間においては、夏で言えば線状降水帯による局地的豪雨のように、一気に雪が降り積もることが増えており、本市においても昨年、一昨年と年末に過去最大級の降雪量を記録するなど、市民生活に影響が出るような「ドカ雪」に見舞われていることが多くなっております。本市では、暑さ対策として、公共施設などをクーリングシェルターとして開放しておりますが、その多くが中心部にある公共施設や商業施設であります。市街地以外、特に農村地域で生活される高齢者の方、障がいをお持ちの方々、小さなお子さんなどは、地域の福祉会館などに暑さ対策のため避難することが理想的ではないかと考えております。しかし、多くの福祉会館では冷房設備がないと伺っています。各福祉会館は、老人クラブやサロン活動などの使用率が高く、高齢化率が高い本市においては、夏冬を通して、

各福祉会館を利用する高齢者の方々にも安心して使っていただける環境整備が必要ではないでしょうか。また、各福祉会館は、災害時の避難所としても指定されていることを考えますと、冷房等の設備は必要であると考えますし、冬も除雪体制などが心配されます。そこで、年々猛暑日が増加傾向にあると予想される中、各福祉会館における冷房設備を設置し、クーリングシェルターとして開放することや、冬の期間における福祉会館の除雪対策について、市長の見解を伺います。

次に大綱2点目、医療行政について、特定健診と特定保健指導についてであります。

国は年々医療費増に対して負担を求める事を検討しているのではないかと思います。特に高額医療費が年々増えているのが現状であります。本市では、特定健診、特定保健指導等により、生活習慣病改善等に取り組んでいます。また、病気の早期発見は医療費減にもつながる大切な取組と考えております。熊本県荒尾市ではフォーネスビジュアス検査を2023年度から国の補助金を受け、年間100人を対象に取り組み、2025年3月までには481人がこの検査を受けています。このフォーネスビジュアス検査とは、約7,000種類の血中たんぱく質を解析し、将来の疾患リスクを予測する検査であり、少量の採血で心筋梗塞、脳卒中、肺がん、認知症等のリスクを予測することができるとのことです。荒尾市では、この検査を特定健診等で生活習慣病等の診断を受けた市民を対象に検査してもらい、検査結果に基づいた生活習慣改善プログラムを提供し、保健指導を受けない方や、保健師がお声掛けしても、なかなか治療につながらない方々にし

つかりと病気の発生リスクを数値化して健康維持、生活習慣改善に本気で取り組めるような活用をしております。しかしながら、この検査料金が5万円程度と非常に高額なため、個人での検査は非常に難しいと考えております。本市でも国の補助金等を活用し、フォーネスビジュアス検査の結果を踏まえた上で、特定保健指導を行っていき、医療費給付の減少につなげていくことが必要と考えますが、市長の考えを伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 古賀議員の質問にお答えします。

気候変動による福祉会館の環境整備についてでありますが、本市につきましては、市内15の福祉会館を設置しており、現在、冷房設備が備わっているのは4か所に留まっているところであります。夏の熱中症対策として、冷房設備の設置が有効な方法である一方、冷房設備の設置により、電気料金が高くなるなど、会館運営に大きな負担になることが予想されるため、指定管理者に対し、冷房設置に関するアンケート調査を行っており、調査結果を踏まえ、暑さ対策並びにクーリングシェルターとしての会館開放について検討してまいります。

次に、各福祉会館の除雪体制につきましては、各指定管理者が自ら除雪を行う会館や、除雪業者に委託する会館など、それぞれ地域事情によって異なっております。近年ではわずか数日で雪が降り積もることもあり、その際には、現地へ出向き、目視による積雪状況や除雪状況の確認を市で行っており、特に緊急的な対応が必要な場合、指定管理者と協議

の上、個別に対応しているところであります。いずれにいたしましても、市と指定管理者が協力し合うことで、地域住民の方々が、夏冬を通して安心して利用いただけるよう努めてまいります。

次に、特定健康診査と特定保健指導についてであります。熊本県荒尾市の取組につきましては、疾病リスクを確認し、生活習慣の改善や健康意識を高めるために、有効な取組の一つと認識しているところであります。本市における特定健康診査につきましては、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に、市内7医療機関、保健センター及び北海道対がん協会等で実施しており、令和5年度は30.1%の受診率となっております。受診率の向上の取組につきましては、特定健康診査とがん検診等と一緒に受けることができる集団健診のほか、ご自身の都合に合わせて受診できるよう個別健診を実施しております。また、未受診者への対策としましては、市広報紙やホームページの活用をはじめ、様々な場面で周知・啓発を行うほか、個別に、はがきや電話で受診を促す取組を行っているところであります。

次に、特定保健指導についてであります。令和5年度は52.9%の実施率となっており、特定保健指導の対象となった方へ、食生活の改善などの行動変容を促すため、保健師や管理栄養士が電話や訪問等により、メタボリックシンドローム及び生活習慣病予防の必要性について、継続的な保健指導を行うほか、身近な地域や市内の事業所等において、健康教育を実施するなど、市民の皆様の生活習慣の改善につながるよう保健指導に努めているとこ

ろであります。特定健康診査や特定保健指導については、生活習慣病の予防や改善、病気の早期発見、適正な医療機関への受診につながり、市民の健康づくりや医療費の適正化を図る観点からも重要なことと考えております。今後におきましても、他の自治体の取組なども参考にしながら、特定健康診査の受診率の向上や特定保健指導などの充実に取り組み、市民の皆様の健康づくりへの意識向上に努めてまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後0時06分 延会

